

一般施策での適切な対応を図る  
また隣保事業への参加人数を増やし、人権意識の向上を図る

<b>四地区の施策に関する苦情件数 隣保事業への参加者数</b>		同和対策委員会答申に基づき、同和行政推進監を中心に各部課と協働し、一般施策としての同和行政を推進します。 また隣保館運営審議会答申に基づき、隣保事業の見直し・充実を図り、地区内外住民の交流を促進します。	隣保事業	同和対策委員会と隣保館運営審議会の両答申に基づき、福祉専門相談事業やカウンセリング研修事業、学識経験者の助言、「人権のまちづくり」モデル地区事業を新規事業として創設し、隣保事業の充実を図ることによって、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。	人権行政に係る組織の見直し	同和課
平成14年度値	- 8,024人					
平成15年度見込み値	- 8,870人					
平成18年度目標値	平成16年度から把握 9,450人					